ISSN 0915-5562

北海道 開拓記念館だより

Historical Museum of Hokkaido

2006年3月号 Vol.35 No.4

ナウマンゾウ化石とマンモスゾウ化石

収蔵番号：34842(右：ナウマンゾウ 化石複製)、151058(左：マンモスゾウ 化石複製)(常設展示場で展示中)

現在まで、北海道から産出するマンモスゾウ化石は、3万年前のナウマンゾウ化石を境にして2つの時期に区分される(5万～3.7万年前と2.5万～1.9万年前)。この一番新しいマンモスゾウ化石の産地はえりも町であり、ほぼ同年代(1.8万年前)に八雲町の野牛化石も産出している。北の陸橋としての宗谷海峡は約7.5万年前以降～約1.3万年前まで連続的に宗谷陸橋として存在し、一時的に存在した仮橋ではなかった。一方、3万年前にナウマンゾウが北海道に生息していたということは、この時期の海水面が現在より約80m下がったとすると、津軽海峡は幅5km弱(竜飛～白神、下北～亀田)の水道となる。しかも、この時期はステージ3と呼ばれ、氷期のなかでも、比較的暖かい時期であった。なぜ3万年前には、マンモスゾウではなくナウマンゾウなのか？まだ、この時期のマンモスゾウが発見されていないが、この2種類のゾウが共存していた可能性も否定できない。しかも、本州の岩手県花泉動物群(3.5万～1.6万年前)や長野県野尻湖底の旧石器時代(約4.5万～3万年前)などといったヒトとナウマンゾウの移動経路を含めて、北の陸橋はもとより、しょっぱい川が再びクローズアップされようとしている。

赤松守雄(学芸第一課学芸員／地史)

シリーズ・博物館への指定管理者制度の導入を考える②

博物館はどこからきてどこへゆく

木下直之氏（東京大学教授）

「指定管理者制度」という耳慣れない言葉が、耳慣れないままに、着実に現実のものとなりつつある。それが博物館の業界では大問題であっても、世間でほとんど話題に上らないことは、われわれの社会の中での博物館の位置をよく示している。

発端は2003年６月の地方自治法の改正にあった。これにより、第244条にいう「公の施設」の管理をめぐる規制が大幅に緩和された。

すなわち、これまでの管理委託は、地方公共団体が２分の１以上出資する法人（たとえば文化振興財団）か公共団体か公共的団体（たとえばNPO）など非営利の団体に限定されていたが、改正後は民間営利会社も参入可能となった。

この法改正は、現在の小泉内閣がスローガンに掲げる「官から民へ」の流れに乗っているばかりでなく、さらに視野を広げれば、戦後肥大化する一方であった行政を小さくしようとする改革の中にある。

北海道開拓記念館が「北海道百年」を記念して1971年に建設されたように、全国の多くの公立博物館は、1970～80年代に、戦後復興と経済成長とを背景に建設されている。いわゆる「地方の時代」がそれを後押しした。行政が博物館を建設することを誰ひとり疑わない時代だった。

地域住民にすれば、博物館はある日突然に行政から与えられるものであり、歓迎はすれども、さて積極的に望んで手に入れたものであったかどうか。むしろ、自治体が隣の自治体の様子をうかがいながら、隣に負けじと競うように建設してきたのが実態だったのではないだろうか。

そのことのつけが、今になって回ってきているように思う。郵政や道路建設など公共事業の在り方そのものが見直しを迫られる中で、博物館の管理を民間に任せることが可能であれば、そもそもそれを地方自治体が設置しなければならない理由はどこにあるのかという根源的な問いが突きつけられているのである。

こうした事態に直面して、博物館は自らの存在意義を明確に示すことがなかなかできないでいる。

なるほど同じ「公の施設」とはいえ、博物館は公民館や図書館とは別個に確固たる領域を築き（それには戦前からの長い歴史がある）、市民会館や音楽ホールの職員、図書館司書らに比べると、博物館学芸員ははるかに高い専門性を確保してきた。

しかし、何のために、そして誰のために、そのような領域が築かれたのかを説明できなければ、指定管理者制度の導入に対して、文化施設に効率化はなじまないといった類の反発や反論は、組織防衛や保身にしか受け止められかねない。あらゆる組織にとって、「効率化」それ自体は、望ましいに決まっているからだ。

公立博物館の豪華な建物を指して「ハコモノ行政」と非難されることが多かったが、建物などは二の次の問題である。むしろ、博物館という領域を社会の中に築いてきたことの是非が、あるいは意義が問われねばならない。

そのためには、地方自治法（1947年４月17日公布・5月3日施行）を手に入れたころに立ち返って、博物館の問題を考えることも有益である。

いうまでもなく、同法と同日に、日本国憲法が施行された。そして、この日に合わせて、東京上野の帝室博物館（インペリアル・ミュージアム）が国立博物館（ナショナル・ミュージアム）と名を改めた。憲法第88条「すべて皇室の財産は国に属する」が直接の根拠である。皇室財産であった帝室博物館のコレクションが国民の財産に切り替わったわけで、「国立＝ナショナル」という表現には、国が管理するという以上に、国民のものであるという意味が強くあったはずだ。公立博物館の建設は、これに続く動きであった。

博物館をこのようにして手に入れたことを、われわれは簡単に忘れてしまったのではないか。

指定管理者制度は、地方自治体が管理者を「指定」するのであって、決して管理を放棄するものではない。その指定に際しては、条例で「業務の範囲」を決定する必要がある。すなわち、自治体が自ら設置した博物館の使命と役割をもう一度確認し、それを議会＝地域住民が承認する好機でもある。このたびの制度改革で、いったい何が脅かされているのかを冷静に考える必要がある。

学芸員のフィールドノートから・番外編

にしん屋

会田理人
（学芸部学芸第二課学芸員／産業史）

福島県旧梁川町（現、伊達市）の「にしんや」

店内で売られていた身欠きニシン

ここで紹介するのは北海道の代表的な海産物のニシンを商店名に使用し、「にしん屋」としている事例です。現在までに最も広くにしん屋を確認できたのは福島県で、近世から近年までにしん屋が県内各地に存在していました。

福島県内では、蝦夷地から運ばれてくる昆布、身欠きニシン、数の子、棒鱈、スルメなどを松前物と呼び、扱う問屋・商店をにしん屋と呼んでいました。この松前物は、日本海側と太平洋側の両方から内陸部に大量に運び込まれたようです。

ちなみに、この地方の松前物を利用した代表的な料理は、イカ人参（人参とスルメの醤油漬け）、棒鱈の甘煮、昆布巻き、身欠きニシンの焼物・天ぷら・煮物・田楽・酢漬け、ニシン漬けなど、きわめて多様です。とりわけ、身欠きニシンは、田植えなど近所が協力して行う作業の料理に不可欠なものであり、身欠きニシン料理がでないと不評で、そのため身欠ニシンの酢漬けを作るために、各家庭専用の鉢が生産されたほどです。地元博物館などには多くのニシン鉢が収蔵されています。

もちろん、現在でも身欠きニシンを含め、松前物は日常・ハレの料理に欠かせない食材です。

写真のにしん屋は、福島県旧梁川町（現、伊達市）のスーパーです。町内・近郊でもすでに見かけなくなったことから、唯一残っていた事例でしょう。この旧梁川町は、文化４年（1807）から文政４年（1821）、さらに安政２年（1855）から松前藩が領地として与えられた地であり、当時の松前藩士の生活を物語る遺構が多く残されている街でもあります。

さて、このにしん屋はいつ頃から存在していたのでしょうか。相馬中村宇田川町、吉田屋鈴木庄右衛門の手代館岡源右衛門が安政年間に記した『吉田屋源兵衛覚日記』の安政４年（1857）３月18日には「二本松ノ鯡屋治郎吉殿方よりと申、川又村女、二本松ノ女、ミよ田ノ女、〆三人参り、鯡百六十俵買入度趣ニ付、又吉殿浜へ下り、蔵之内へ入為見申候」（相馬郷土研究会1985）とあり、当時にはすでににしん屋が存在していたことが確認できます。

同じような松前物の事例が他地域にもあります。例えば、京都はニシンそば、棒鱈の甘煮など北前船で運ばれた北海道の海産物を用いた伝統的京料理が多く継承され、なかでも昆布はもっとも代表的なもので、出汁、昆布巻き、佃煮、漬物などに利用されてきました。

この昆布は北陸地方から京都、大阪、さらに遠くは沖縄まで運ばれ、それぞれの地域で特色ある料理を生み出しました。これらの地域では昆布を専門に扱う商店が多く、現在でも街中や市場で「こんぶ屋」の看板をよく見かけることができます。

ところで、私の友人に九州出身で札幌在住、奥さんが福島県会津地方出身の人物がいます。奥さんの地元を訪れたとき、普通に身欠きニシンの料理やイカ人参を食べているため、友人が非常に驚いた一方で、奥さんはこれらの料理が全国的にありふれた料理であると思い込んでいました。「松前物、恐るべし」ですね。

会津民俗館（福島県猪苗代町）所蔵のニシン鉢

松前藩士の墓（旧梁川町）

福井県敦賀市内の「こんぶ屋」

（「こんぶ屋」のみ2004年撮影、その他の写真はすべて2005年撮影）

ドラムヘラー渓谷

北方文化共同研究事業紹介

「北方の資源をめぐる先住者と移住者の近現代史」の紹介

鈴木琢也（事業部文化交流課学芸員）

Ⅰ．研究事業の背景

平成16(2004)年度末に研究報告書を刊行し、北海道開拓記念館とロシア共和国サハリン州郷土博物館、中国黒竜江省文化庁、カナダ・アルバータ州立博物館(現ロイヤル･アルバータ博物館)との間で５ヶ年間にわたり実施した北方文化共同研究事業(前期)を終了した。この研究交流事業は、「18世紀以降の北海道とサハリン州・黒竜江省・アルバータ州における諸民族と文化」に関わる課題を探求することを目的として進められてきたものである。

写真１　ロイヤル･アルバータ博物館での調印

前期の研究を進める中で、北海道ならびに提携先３地域は、先住民と移住者との政治・経済的な関係があり、それらが文化にも影響を及ぼしていること、さらに、海洋資源、文化資源などの「資源」をめぐって生みだされた問題が、現在まで続いていることが明らかになってきた。

これをふまえ、後期５ヶ年（平成17(2005)～21(2009)年度）は「北方の資源をめぐる先住者と移住者の近現代史」を研究課題とすることとした。近現代における北海道と提携先３地域にまたがる先住者と移住者との複雑な歴史・文化的な課題を「資源」をキーワードに用いて整理し、現代の北海道が直面している諸問題を解明する道を探ろうとするものである。

写真２　中国黒竜江省文化庁での調印

Ⅱ．研究体制および研究テーマ

北方文化共同研究事業(後期)「北方の資源をめぐる先住者と移住者の近現代史」を実施するにあたり、民族･民俗･歴史･生物･考古･地史の学芸員からなるチームを３系列に編成し、当館での研究を推進することとした。また、チーフの小林孝二、サブチーフの手塚薫が中心となって研究を総括する。

研究メンバーおよび研究系列・テーマは次のとおりである。

系列1　天然資源の利用・管理･流通

東　俊佑：「幕末期におけるカラフト政策と北方諸民族の動向」

山田伸一：「19世紀後半～20世紀前半のサハリンにおける水産資源と諸民族」

水島未記：「北方諸民族の植物利用文化における継承と変容」

右代啓視：「千島列島におけるアイヌ文化期の民族接触－特に南千島を中心に－」

添田雄二：「19世紀の環境と資源－南千島を中心として－」

手塚　薫：「北方地域における動物資源の利用･管理･流通･消費をめぐる近現代史」

写真３　ロイヤル・ティレル博物館での調査･交流

系列２　文化資源活用の可能性－正と負の側面から－

出利葉浩司：「自文化継承のための博物館民族資料の活用について」

三浦泰之：「娯楽文化を素材とした近代日本における『外地』認識について」

池田貴夫：「アルバータ州･サハリン州･黒竜江省におけるウクライナ系文化の移動･継承･変容」

林昇太郎：「『日本美術』のなかのサハリン」

村上孝一：「南千島におけるチャシの現況調査」

鈴木琢也：「千島列島における埋蔵文化財の現状」

小林孝二：「歴史的建造物の保存・活用活動についての国際比較」

写真４　長春での旧満州国国務院の歴史的建造物調査

系列３　移住･出稼ぎと異民族との関係

寺林伸明：「黒竜江省における北海道送出『開拓団』と現地諸民族との関係史」

舟山直治：「中国帰国者の民俗」

会田理人：「戦前期サハリンにおける漁業出稼ぎ」

田村将人：「日本領時代サハリンにおける民族政策と先住民の漁業史」

写真５　サハリンでのニブフの植物利用に関する調査

Ⅲ．３地域との調印および調査

今年度は、３地域の提携機関と後期５ヵ年間の研究課題・計画などを協議し覚書の調印を行った。また、調印と並行して海外調査を実施した。その概要は次のとおりである。

1. カナダ・アルバータ州ロイヤル･アルバータ博物館

調印

９月18日～24日の日程で、ブルース・マッギルブライ館長と山田家正館長との間で行った(写真1)。

調査

手塚が、調印の終了後から10月１日まで、エドモントン市、カルガリー市などにおいて、北方地域における動物資源の利用･管理･流通･消費に関する調査を行った(写真3)。

2. 中国・黒竜江省文化庁

調印

９月20日～26日の日程で、王珍珍副庁長と村井公裕副館長との間で行った(写真2)。

調査

小林が、調印の終了後から10月１日まで、哈爾浜市と長春市などにおいて、歴史的建造物の保存・活用活動に関する調査を行った(写真4)。

3. ロシア・サハリン州郷土博物館

調印

７月27日～31日の日程で、タチアナ･ローン館長と氏家等事業部長との間で行った(写真6)。

写真６　サハリン州郷土博物館における調印

調査

水島・田村が、10月５～12日までユジノサハリンスク市において、北方諸民族の植物利用文化と日本領時代サハリンにおける民族政策などに関する調査を行った(写真5)。

4. 国内調査

北海道をはじめ、福島県、東京都、福井県、大阪府、京都府、栃木県などの博物館、図書館において、近世・近代のサハリンと周辺諸地域に関連する史料の調査、黒竜江省の北海道送出『開拓団』に関連する調査などを実施した。

Ⅳ．来年度以降の調査･研究計画

18年度は、北海道にロイヤル・アルバータ博物館、黒竜江省文化庁、サハリン州郷土博物館から研究員を招へいし、19年度は、同３地域に当館職員を派遣し共同調査を実施する予定である。また、20・21年度についても職員を相互に派遣・招へいし継続して調査を行う計画である。

学芸員のフィールドノートから・番外編

火山と民俗－「石の島」での覚書－

池田貴夫（学芸部学芸第二課学芸員／生活史）

先日、韓国の済州島を訪れる機会に恵まれた。済州島は、「石の島」、「風の島」、「女の島」などと、島民自ら言い伝えてきた島である。島をめぐると、その石の島としての風景が、筆者には異様に見えた。

畑は、石積みの塀に見事に囲まれ、区画を仕切っている。石積みと言っても、セメントなどで固定してあるわけではない。ただ積んで塀のようなものに仕立てているだけである。その畑の中には、あたりまえのように土葬の墓が点在し、その墓もまた石積みの塀に囲まれている。

これらの景観を生んだ石の正体は済州島の過去の火山活動による溶岩質の岩石である。約千年前にも噴火が２回あったとされるが、現在は休火山として位置づけられている。筆者が異様と感じた済州島の景観は過去の火山活動の産物であるとともに、そこに住み着いた島民の自然環境に対する感性を示している。

島民が石を利用する目的は３つあるといわれる。１つは畑や家などの区画を行うこと、２つは済州島独特の強い風を防ぐこと、３つはどこにでもある石をかたづけることである。かたづけるという表現に、筆者は島民の環境観を感じる。かたづけるといっても、投棄するわけではない。かたづけるとともに、石に新たな再生の機会を与えている。

それは済州島の民具にも如実に反映されてきた。済州島は世界でこの島にしかない独特の形態の石製搗臼を生んだ。また朝鮮半島本土と同様、石製挽臼も使用されてきたが、この島の溶岩質の石では半島本土のように目（刻み）を刻む余地もなく、目のない石製挽臼を大量に作った。

旅の最後になって、石の島、風の島、女の島という呼称が、それぞれ密接に関連しあっているのではないかと考えた。すなわち石は強い風から作物、家、墓などの大切なものを守るものであり、その石を丁寧に扱えたのは勤勉に働くとされる済州島の女の存在が大きかったのではないか、と。溶岩、強風、勤勉な女という３つの自然的、気質的要素が密接に連携しあった地域環境づくりの歴史があったことをうかがわせるのである。

筆者は、現在、科学研究費補助金「有珠山噴火災害をめぐる地域環境史にむけての民俗学的アプローチ」による調査を継続的に進めてきた。これは、人々の文化的営みのなかに表象される地域の環境像と過去の災害像を明らかにし、これまで自然科学、社会科学の側からの研究に偏ってきた環境研究、災害研究を人文科学的視点からとらえ直そうとするものである。そのために、有珠山はもちろん、雲仙岳、桜島、岩手山、伊豆大島、八丈島など、火山と民俗との関わりを調査し、この研究の実効性を確認してきたところである。

まぎれもなく、今ある地域の環境は、自然現象とそこに住み着いた地域住民独特の共通感覚との対話のなかで育まれてきたものであり、それはその地域の文化に反映される。心の共有性が希薄な現代においてこそ、そのような積み重ねられてきた文化に表象される地域住民の環境観、災害観に学ぶことは、今後の地域環境を考えるうえで、さらには環境施策、災害施策を模索・実践するうえで、重要な要素となっていくと思われるのである。

済州島の旅は、筆者のこの結論を、さらに確信に導いたものであった。

畑を区画する石積みの塀

済州島に独特の石製搗臼

学芸員の研究ノートから⑫

要害遺跡とは何か?その探究

右代啓視（学芸部学芸第一課長／考古学）

写真１　増幌チャシと増幌川口2号チャシ

北海道特有の遺跡である「チャシ」は、古くから多くの研究が行われ、アイヌ文化期に造られた遺構とされている。この「チャシ」は、砦、館、柵、柵囲いの意をもち、ユーカラの中では英雄が常住する「館」、高い山の上にあり、割木の柵を巡らすとされている（知里真志保，1956『地名アイヌ語小辞典』）。また、「チャシ」と「館」は同義語であるという説もある（金田一京助，1931『アイヌ叙事詩・ユーカラの研究Ⅱ』）。

◇

1995～1999年にかけ、「北方文化におけるチャシの成立過程」を研究テーマにサハリン州郷土博物館と共同発掘を実施した。サハリンではかつて日本人研究者が初子浜チャシとされたベロカーメンナヤチャシ、北海道では枝幸町ウバトマナイチャシを両地域で発掘を実施した。この日ロ共同調査の最大の成果は、サハリンでチャシとされていた遺跡がオホーツク文化終末期に遡ること、北海道ではオホーツク文化の竪穴住居址をチャシの内部で確認し、重複した防御的遺跡であることを明らかにした。

これをうけ北海道のチャシを検討すると、擦文文化期、オホーツク文化期に遡る重複遺跡が予想以上に多く存在することがわかった。さらに、北東アジアの地域をみると、環日本海という広大な地域で防御的な機能をもった遺跡が９～13世紀に多く造られているのである。ロシアではガラディッシチェ、中国では山城や平城と呼ばれ、渤海や女真、金の時代に多く築造されている。これらを地域と時代の順に整理すると表のようになる。さらに、北海道の周辺地域の遺跡を「要害遺跡」として大きくとらえ整理すると図のようになる。すなわち、アイヌ文化期のチャシが築造される以前、10～11世紀に環日本海の周辺域では、防御的機能を備えた遺構が大陸はもとより、東北地方や北海道、サハリンの地域でも築造されたという歴史的な現象が起っていたことを指摘することができる。

図　要害遺跡の分類

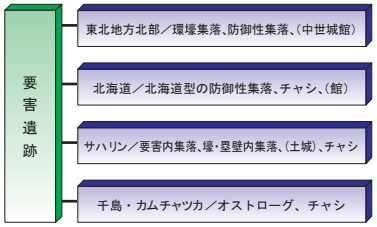

表　要害遺跡の地域と文化年代

地域	要害的遺跡の種類	北海道の文化区分	年代	主な遺跡
サハリン	要害内集落	擦文文化期～オホーツク文化期	8～9世紀	ロゴリシャ、ザ[illegible]ヴァ・ゴローヴァ
	壕・塁壁内集落	オホーツク文化期	9～12世紀	ベロカーメン
	土城	アイヌ文化期	12～16世紀	白主土城
	チャシ		13～16世紀	浦[illegible]チャシ
	砦		16世紀	近藤門跡
北海道	要害内集落	擦文文化期～オホーツク文化期	8～9世紀	オンコロマナイ、川尻左チャシ、[illegible]
	壕・塁壁内集落	オホーツク文化期	9～12世紀	
	北海道型の防御性集落	擦文文化期	10～11世紀	山居崎チャシ
	北海道型の環壕集落		10～11世紀	ワッリ、小幌内
	本州型防御性集落		7～8世紀	丸子山
	チャシ	アイヌ文化期	13～16世紀	
	館		14世紀末～	志海苔館など
東北地方	城柵・官衙	擦文文化期	8～9世紀	志波城
	防御性集落		10～11世紀	小[illegible]山遺跡、[illegible]川館
	環壕集落		10～11世紀	高屋敷遺跡
	中世城館	アイヌ文化期	12～16世紀	浪岡城、「[illegible]」
千島・カムチャツカ	チャシ	アイヌ文化期	12～15世紀	
	オストローグ		12～16世紀	

写真２　増幌チャシと増幌川

◇

さらに、これらを進めるため北海道北部とサハリンとの結節点として重要な要害遺跡の調査と地形測量を実施している。これまで稚内市の宗谷湾に接する増幌チャシ、増幌川口２号チャシ、泊岸１号チャシ、泊岸２号チャシなどの地形測量を実施してきた。これらの遺跡は、河川あるいは海岸に接し、サハリンや北海道北部、本州との交流、交易などの拠点的な要害遺跡である。その中でも「増幌チャシ」と「増幌川口２号チャシ」は、遺跡の立地環境からまさに拠点的な役割をもち、さらに遺構の共通性、採集遺物などから10～11世紀ころの河口部と連携する大要塞を彷彿とさせる要害遺跡である（写真1･2）。

◇

このころから北方地域への物流経済が本格化し、中世には中国製陶磁器類、鉄器類、漆器類などが遺跡から出土するようになる。この古代～中世、近世と要害遺跡の研究をつうじ、「空白の時代」ともいわれる北方世界をより明らかにするものである。

3.1（水）		年中行事「ひなまつり」
2（木）		
3（金）		
4（土）	観察会「森でさがそう⑤　動物の足跡をさがそう！」	
5（日）	体験講座「はじめての古文書講座」①	
6（月）	休館日	
7（火）		
8（水）		
9（木）		
10（金）		
11（土）		
12（日）	体験講座「はじめての古文書講座」②	
13（月）	休館日	
14（火）		
15（水）		
16（木）		
17（金）		
18（土）		
19（日）		
20（月）	休館日	
21（火）	休館日	
22（水）		
23（木）		
24（金）		
25（土）		
26（日）	体験講座「はじめての古文書講座」③	
27（月）	休館日	
28（火）	臨時休館日	
29（水）	臨時休館日	
30（木）	臨時休館日	
31（金）	臨時休館日	
4.1（土）		
2（日）		
3（月）	休館日	
4（火）		
5（水）		
6（木）		
7（金）		
8（土）		
9（日）		
10（月）	休館日	
11（火）		
12（水）		体験学習「お米のかわりに食べたもの」
13（木）		
14（金）		
15（土）	観察会「森でさがそう① エゾアカガエルの歌声を聴こう！」	
16（日）		
17（月）	休館日	
18（火）		
19（水）		
20（木）		
21（金）		
22（土）	体験講座「古文書に親しむ　初級編」① 土曜こども講座「たのしい考古学」	
23（日）	講演会「野幌の森のアライグマ　～身近な外来種問題を知ろう」	第61回特別展「HORSE 北海道の馬文化」
24（月）	休館日	
25（火）		
26（水）		
27（木）		
28（金）		
29（土）		
30（日）		

臨時休館のお知らせ

アスベスト除去工事などの都合により、北海道開拓記念館は下記の日程で臨時休館させていただきます。お間違えなさいませんよう、どうかよろしくお願いいたします。

2006年3月28日（火）～31日（金）

普及行事

観察会「森でさがそう①　エゾアカガエルの歌声を聴こう！」

場所　野幌森林公園内（大沢口自然ふれあい交流館集合）
日時　4月15日（土）　10:00～12:00
講師　水島未記・堀繁久（当館学芸員）
対象　小中学生・親子・一般
定員　40名（先着順・要予約、3月16日からお電話で受付します）、参加無料

雪どけのころ、水たまりから聞こえてくるふしぎな声。鳥？それとも虫の声？いいえ、エゾアカガエルのラブコールなんです。1年のうちこの季節だけしか聴けない彼らの歌声に耳をかたむけ、その暮らしぶりをのぞいてみましょう。

体験講座「古文書に親しむ　初級編」①～⑤

日時　4月22日（土）・5月20日（土）・6月17日（土）・7月22日（土）・8月5日（土）　各日13:30～16:00
場所　北海道開拓記念館　講堂
講師　三浦泰之・東俊佑（当館学芸員）
対象　学生・一般
定員　50名（先着順・要予約、3月23日からお電話で受付します。なるべく５回ともご参加ください）、参加無料

江戸時代の人びとが書いた漢字やひらがなを読んでみませんか？　この講座では、当館所蔵の古文書などを使って、くずし字や史料文の読み方をわかりやすくお話しします。はじめての方でも大丈夫。慣れと努力で、くずし字は読めるようになりますよ！

普及行事

講演会「野幌の森のアライグマ　～身近な外来種問題を知ろう」

日時　4月23日（日）　13:30～15:30
場所　北海道開拓記念館　講堂
講師　阿部豪氏（北海道大学大学院）
対象　学生・一般
定員　100名（先着順・要予約、3月24日からお電話で受付します）、参加無料

外来動物の野生化が大きな問題になっていますが、北海道では特にアライグマによる農業被害が急増し、生態系への悪影響も心配されています。野幌森林公園でのアライグマの調査・捕獲にかかわっている講師が、これまでにわかったことをお話しします。

土曜こども講座

第１回「たのしい考古学」

日時　4月22日（土）　10:00～12:00
場所　北海道開拓記念館　講堂
講師　右代啓視・鈴木琢也（当館学芸員）
対象　小学１～６年生
定員　30名（先着順・要予約、3月23日からお電話で受付します）

縄文時代の人びとのくらしを考古資料をとおして考えてみよう。また、実際に石器にさわってみたり、木をこすりあわせての”火おこし”にチャレンジしてみよう。

体験学習行事

「お米のかわりに食べたもの」

日時　4月12日（水）～6月25日（日）　9:30～16:30
場所　北海道開拓記念館 体験学習室（入室無料）

予告！

昨年、当館のアスベスト問題で中止となり、皆さまにご迷惑をおかけしてしまいました第61回特別展「HORSE-北海道の馬文化-」が復活します！
会期は、2006年4月28日～6月25日です。
関連行事も盛りだくさん。詳細は改めてご案内いたします。
どうかご期待ください！
なお、特別展の開催にともないまして、
「北海道にちなんだ馬の想い出写真の募集」も実施中です。
詳しくは、当館のホームページか、ちらしをご覧いただくか、事業部展示課までお電話でお問い合わせください。

開拓記念館メールマガジン “みゅーじあむ”発行周期:月1回

悠久の北海道の歴史にダブルクリック！
開拓記念館で開催される展覧会や講演会、体験学習などのお知らせと、北海道の歴史や自然に関する魅力いっぱいの情報をお届けします。

配信登録をご希望の方は
http://www.hokkaido-jin.jp/mail/magazine/index.html（北海道のメールマガジン）へ

利用者数

平成17年11月1日～18年1月31日
（11月8日～12月28日は臨時休館）

	館内				館外		計	年度累計
	常設展示室	特別展示室	体験学習室	講座・講演会等	公開講座等	歴史ギャラリー		
人数	1,782	0	821	715	9,733	76,405	89,456	460,512

北海道 開拓記念館だより
平成18年３月１日 Vol.35 No.4（通巻190号）
編集・発行　北海道開拓記念館

〒004-0006　札幌市厚別区厚別町小野幌53-2
TEL(011)898-0456　FAX(011)898-2657
テレフォン・サービス：（011）898-2525
ホームページ　http://www.hmh.pref.hokkaido.jp